

令和7年度

事業報告書

自 令和 7年 4月 1日

至 令和 8年 3月 31日

学校法人 亜細亜学園

目次

1. 法人の概要	3
(1) 基本情報	3
(2) 建学の精神	3
(3) 学校法人の沿革	3
(4) 設置する学校・学部・学科等（令和8年3月31日現在）	4
(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況	5
(6) 収容定員充足率	5
(7) 役員の概要	6
(8) 評議員の概要	7
(9) 会計監査人の概要	7
(10) 理事選任機関の概要	7
(11) 教職員の概要	8
(12) ガバナンス・コードについて	8
2. 事業の概要	9
(1) 主な教育・研究の概要	9
(2) 第3期5カ年中期行動計画期中開始の学部学科改編への取り組み状況	10
(3) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況	10
(4) 教育環境の整備・充実	14
3. 財務の概要	16
(1) 決算の概要	16
(2) その他	21
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	22
4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要	23
(1) 関係する決議の概要	23
(2) 体制整備及び運用状況の概要	23
5. 主要なデータ	24
(1) 亜細亜学園入学志願者数推移	24
(2) 亜細亜学園外国人留学生在籍者国別状況推移	24
(3) 亜細亜大学就職・進学状況推移	24
附属明細書	25

1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ①法人の名称 学校法人亜細亜学園
- ②主たる事務所の住所 東京都武蔵野市境5丁目8番
(電話番号)0422-36-3241 (FAX番号)0422-36-1479
(ホームページアドレス) <https://www.asia-u.ac.jp/>

(2) 建学の精神

『自助協力』

(3) 学校法人の沿革

昭和	16年	4月	財団法人興亜協会を設立、興亜専門学校を開設
	20年	11月	財団法人日本経済専門学校と改称
	25年	4月	学制改革により日本経済短期大学に改組、経営科第1部、第2部、貿易科第1部、第2部を開設
	26年	3月	学校法人に改組、法人名を猶興学園と改称
	29年	1月	日本経済短期大学附属中国留学生部を開設
	29年	5月	学校法人亜細亜学園と改称
	30年	3月	日本経済短期大学経営科第1部、貿易科第1部・第2部を廃止
	30年	3月	日本経済短期大学附属中国留学生部を亜細亜大学に移行
	30年	4月	亜細亜大学商学部商学科を開設
	32年	4月	日本経済短期大学経営科第1部を復活開設
	36年	4月	亜細亜大学附属留学生部を亜細亜大学留学生別科に改組
	37年	4月	亜細亜大学商学部経済学科を開設
	39年	4月	亜細亜大学商学部経済学科を廃止、亜細亜大学経済学部経済学科を開設
	39年	7月	亜細亜大学教養部を設置
	41年	4月	亜細亜大学法学部法律学科を開設
	45年	3月	日本経済短期大学経営科第2部を廃止
	45年	4月	亜細亜大学商学部を改組し、経営学部経営学科を開設
	49年	4月	亜細亜大学大学院経営学研究科・経済学研究科・法学研究科修士課程を開設
	51年	3月	亜細亜大学商学部商学科を廃止
	51年	4月	亜細亜大学経済学部国際関係学科を開設
	51年	4月	亜細亜大学大学院経営学研究科・経済学研究科・法学研究科博士課程を開設
	61年	4月	日本経済短期大学経営科に経営管理専攻と経営情報処理専攻を開設
平成	2年	4月	亜細亜大学国際関係学部国際関係学科を開設
	5年	4月	日本経済短期大学を亜細亜大学短期大学部と改称
	7年	3月	亜細亜大学経済学部国際関係学科を廃止
	13年	3月	亜細亜大学教養部を廃止
	16年	3月	亜細亜大学短期大学部経営科の経営管理専攻と経営情報処理専攻を廃止
	16年	4月	亜細亜大学経営学部経営学科に経営学専攻とホスピタリティ専攻を開設
	18年	4月	亜細亜大学大学院経営学研究科博士前期課程を改組し、アジア・国際経営戦略研究科修士課程を開設
	20年	4月	亜細亜大学大学院アジア・国際経営戦略研究科博士課程を開設
	21年	4月	亜細亜大学経営学部ホスピタリティ・マネジメント学科を開設

	24年	4月	亜細亜大学国際関係学部多文化コミュニケーション学科を開設
	25年	4月	亜細亜大学短期大学部現代タウンビジネス学科を開設、経営科を経営学科と改称
	26年	3月	亜細亜大学経営学部経営学科ホスピタリティ専攻を廃止 亜細亜大学大学院経営学研究科経営学専攻を廃止
	28年	4月	亜細亜大学都市創造学部都市創造学科を開設
	29年	3月	亜細亜大学経営学部経営学科経営学専攻を廃止
	29年	7月	亜細亜大学短期大学部を廃止
令和	5年	4月	亜細亜大学経営学部データサイエンス学科を開設
	6年	3月	亜細亜大学都市創造学部都市創造学科の令和7年度以降の学生募集停止
	7年	4月	亜細亜大学都市創造学部を改組し、社会学部現代社会学科を開設

(4) 設置する学校・学部・学科等 (令和8年3月31日現在)

亜細亜大学

経営学部	経営学科 ホスピタリティ・マネジメント学科 データサイエンス学科
経済学部	経済学科
法学部	法律学科
国際関係学部	国際関係学科 多文化コミュニケーション学科
都市創造学部	都市創造学科
社会学部	現代社会学科
大学院	アジア・国際経営戦略研究科 アジア・国際経営戦略専攻 経済学研究科 経済学専攻 法学研究科 法律学専攻
留学生別科	
アジア研究所	

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和7年5月1日現在)

学校名	入学定員	入学者数	収容定員 ^(*)	現員数	
亜細亜大学	経営学部	555人	627人	2,185人	2,379人
	経済学部	250人	305人	1,000人	1,159人
	法学部	320人	369人	1,300人	1,390人
	国際関係学部	260人	302人	1,060人	1,195人
	都市創造学部	一人	一人	435人	411人
	社会学部	145人	157人	145人	157人
	学部計	1,530人	1,760人	6,125人	6,691人
	アジア・国際経営戦略研究科	博前 30人 博後 5人	博前 20人 博後 1人	博前 60人 博後 15人	博前 53人 博後 4人
	経済学研究科	博前 15人 博後 3人	博前 3人 博後 0人	博前 30人 博後 9人	博前 9人 博後 0人
	法学研究科	博前 15人 博後 5人	博前 9人 博後 0人	博前 30人 博後 15人	博前 24人 博後 0人
	大学院計	博前 60人 博後 13人	博前 32人 博後 1人	博前 120人 博後 39人	博前 86人 博後 4人
	留学生別科	70人	21人	70人	21人
合計	1,673人	1,814人	6,354人	6,802人	

都市創造学部は社会学部へ改組、令和7年度入試より学生募集停止
社会学部は都市創造学部から改組、令和7年度入試より学生募集開始

* 令和5年度に経営学部データサイエンス学科を設置したことに伴う学則（収容定員）変更（以下「新課程」という）により、それ以前と新課程の収容定員とが混在するため、新課程の完成年度（令和8年度）を迎えるまでの間、学則上の学部収容定員（6,150名）との差分が生じる。令和7年度の学部収容定員は、6,125名である。

(6) 収容定員充足率

(令和7年5月1日現在)

学校名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
亜細亜大学	1.03	1.02	1.06	1.06	1.09
亜細亜大学大学院	0.60	0.62	0.58	0.61	0.56

※収容定員充足率：現員数／収容定員（小数第三位以下切り捨て）

(7) 役員概要

定員数 理事10～15人 監事2～3人

(令和8年3月31日現在)

区分	氏名	就任年月日	常勤・ 非常勤の別	主な現職等
会長	野本弘文	理事：令和4年6月10日 会長：令和4年6月10日	非常勤	学校法人亜細亜学園会長 東急株式会社代表取締役会長
理事長	巴政雄	理事：平成29年6月10日 理事長：令和3年6月10日	常勤	学校法人亜細亜学園理事長
専務理事	関谷達郎	理事：令和5年6月10日 専務理事：令和6年10月1日	常勤	学校法人亜細亜学園専務理事
理事	永綱憲悟	令和3年10月1日	常勤	亜細亜大学学長
理事	須永隆	令和3年10月1日	常勤	亜細亜大学副学長・経済学部教授
理事	伊藤裕子	令和7年6月6日	常勤	亜細亜大学副学長・国際関係学部教授
理事	権丈英子	平成30年10月1日	常勤	亜細亜大学経済学部長・経済学部教授
理事	千葉克之	令和7年3月31日	常勤	亜細亜大学事務局長兼総務部長
理事	似鳥昭雄	令和3年10月1日	非常勤	株式会社ニトリホールディングス代表取締役会長
理事	渡邊功	令和6年6月10日	非常勤	学校法人五島育英会理事長
理事	安藝実	令和7年6月6日	非常勤	学校法人亜細亜学園同窓会青々会会長
監事	秋元直久	平成30年4月1日	非常勤	東急株式会社常勤監査役
監事	中村伸之	令和8年3月19日	非常勤	学校法人五島育英会監事

責任限定契約（令和8年3月31日現在）

- 責任限定契約を締結している対象役員の氏名は、非業務執行理事（野本弘文、似鳥昭雄、渡邊功、安藝実）、監事（秋元直久、中村伸之）である。
- 契約内容の概要は、非業務執行理事又は監事はその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金1円と、その在職中に学校法人から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第26条に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額を責任限度額とする。

(8) 評議員の概要

定員数 14～16人

(令和8年3月31日現在)

氏名	就任年月日	主な現職等
安形 輝	令和3年4月1日	亜細亜大学図書館長・経営学部教授
奥田 聡	令和4年4月1日	亜細亜大学アジア研究所長・アジア研究所教授
林 聖子	令和8年3月19日	亜細亜大学大学院アジア・国際経営戦略研究科委員長
原 登志夫	令和7年3月31日	亜細亜大学企画部長
吉田 浩二	令和2年4月1日	亜細亜大学入試部長
黒岩 秀隆	令和7年6月6日	学校法人亜細亜学園同窓会青々会副会長
小向 鋭一	平成18年6月10日	株式会社東邦システムサイエンスエグゼクティブコンサルタント
大和谷 久次	平成21年6月10日	一般財団法人世界政経調査会研究第二部研究部長、上席研究員
小川 春男	平成18年10月1日	亜細亜大学名誉教授
栗田 充治	平成27年10月1日	亜細亜大学名誉教授
大島 正克	平成31年4月1日	亜細亜大学名誉教授
上條 清文	平成15年6月10日	東急株式会社名誉顧問
金指 潔	平成27年6月10日	東急不動産ホールディングス株式会社取締役会長
堀江 正博	令和7年6月6日	東急株式会社代表取締役社長執行役員
多田 和之	令和8年3月19日	東急株式会社社長室管掌執行役員社長室長
長縄 健吾	令和7年6月6日	学校法人五島育英会常務理事

(9) 会計監査人の概要

区分	名称	就任年月日	責任免除に関する決議等	責任限定契約	補償契約及び役員賠償責任保険契約の状況
会計監査人	有限責任監査法人トーマツ	令和7年6月6日	該当なし	契約なし	契約なし

(10) 理事選任機関の概要

学校法人亜細亜学園寄附行為第6条第1項に、この法人の理事選任機関を評議員会とすることを規定し、同条第2項に、理事選任機関の構成員を全ての評議員とすることを規定した。さらに、同施行細則第6条に、理事の選任に関して必要な事項を、「理事選任機関規程」に定めることを規定した。理事の選任は、評議員会において、適正かつ円滑に運営されている。

(11) 教職員の概要

教職員の本務・兼務別の人数

(令和7年5月1日現在)

学校名・学部等名		教 員		事務職員	
		本 務	兼 務	本 務	兼 務
亜細亜大学	経 営 学 部	50 人	294 人	131 人	0 人
	経 済 学 部	26 人			
	法 学 部	29 人			
	国際関係学部	35 人			
	都市創造学部	2 人			
	社 会 学 部	16 人			
	アジア研究所	5 人			
	英語教育センター	28 人			
	合 計	191 人			

教職員(本務)の平均年齢(令和7年5月1日現在) 教員：52.68歳 事務職員：45.21歳

(12) ガバナンス・コードについて

ガバナンス・コード遵守の段階的な充実、法人統治の見直し及び情報開示を徹底するため、令和7年12月開催の理事会において「私立大学ガバナンス・コード【第1.1版】」の遵守率100%の達成及び「私立大学ガバナンス・コード【第2.1版】」移行を決議し、これを評議員会へ報告した。

令和8年3月開催の理事会において「私立大学ガバナンス・コード【第2.1版】」の遵守率95.8%の点検結果を決議し、評議員会へ報告したうえで、大学公式サイトに公開した。

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

亜細亜大学（以下「本学」という。）は、教育理念「多様な夢に挑戦し、アジアの未来に飛躍する人材を育成する」、及び、それを具体化した「教育の基本方針」（*）に基づき、建学の精神「自助協力」を体得し、各学部の学位プログラムを修め、厳格な成績評価のもと、卒業に必要な単位を修得し、各自の「個性値」を伸ばし、次のような能力を身につけた学生に学位を授与します。

1. 幅広い教養と高度な専門知識・技能を身につけ、柔軟に活用できる。
 2. グローバルな視点から世界の諸文化を理解し、その多様性を尊重できる。
 3. 他者と協力して、より良い社会の形成に能動的に貢献できる。
 4. 目標を定め、自らのキャリアを形成し、生涯にわたって学びの姿勢を持続できる。
- *「教育の基本方針」とは「国際社会で貢献できる有為な人材の育成」「人間性重視の教育」「新しい社会を創り出す創造力あふれる人材の育成」の三つです。

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

本学は、ディプロマ・ポリシーで挙げた知識・技能・態度を修得させるために次のような科目を体系的に編成し、以下のとおり、学生の主体的な学修を促す教育を行います。

<教育内容>

1. 幅広い教養を修得できるように、多様な全学共通教育科目を配置する。
2. 高度な専門知識・技能を修得できるように、各学部・学科の専門分野の体系に基づいて適切に科目を配置する。
3. 世界の諸文化とその多様性を理解するために、多様な言語の学習機会や留学の機会を提供する。
4. 少人数による双方向教育、アクティブ・ラーニングを取り入れ、能動的に他者と協力する機会を提供する。
5. キャリア科目や内外でのインターンシップ機会をはじめ、社会での活動体験を得られる機会を提供する。

<教育方法>

1. 学生の主体的な学びを促す教育手法を工夫する。
2. 1年次必修のオリエンテーション演習等をはじめ、各種の教養演習、専門演習を設け、少人数科目の履修機会を提供する。
3. 自校史科目をはじめ、大学教育を自ら活用するための初年次教育を行う。
4. ネイティブ教員が主に担当する実践的な英語教育の時間を配置する。
5. キャリア形成の能力を身につけるための多様な教育プログラムを提供する。
6. 地域（学外）の教育資源を活用する教育プログラムを開発する。

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

本学は、ディプロマ・ポリシーで述べたような知識・技能・態度を持つ人材を育成するために、以下のような人が国内外から本学に入学してくることを期待しています。特に、本学の教育理念「多様な夢に挑み、アジアの未来に飛躍する人材を育成する」に共感し、建学の精神「自助協力」を体得しようとする志（こころざし）を持つ人を歓迎します。

そのために各学部学科において多様な選抜方法を実施し、多面的・総合的な評価を行います。

1. 希望する学部学科の教育内容が理解できるように、高等学校の教育課程において基礎的な知識・技能を修得している。
2. 身の回りの社会的現象から、自ら問題を発見し、自ら考え、自ら判断し、説明することができる。
3. 本学で学ぶ4年間で、自らのスキルやキャリアを向上させる意欲と明確な目的意識を持つ。

4. 多様な社会・文化について関心を持ち、多様な価値観を持つ人々と協働する積極性と、異なる意見に耳を傾ける柔軟性を有する。
5. 大学で学ぶ知識・技能・態度・体験を社会のために活かしたいという意欲がある。

(2) 第3期5カ年中期行動計画期中開始の学部学科改編への取り組み状況

本学は、令和4年度を期首とする第3期5カ年中期行動計画期中に開始した学部学科改編に取り組んでいる。令和7年度は、時代のニーズに対応する以下の改編に取り組んだ。

①経営学部データサイエンス学科改革検討

令和5年度開設時の想定を超えるAIの急速な発展によるビジネスの結びつきを鑑み、カリキュラム等の全学的な検討を進め、完成年度（令和8年度）以降の改革案の骨子を作成し、令和9年度入試に向けた準備を加速させた。

②社会学部現代社会学科の開設

都市創造学部の教育内容を発展的に拡充するため、同学部を改組転換し、令和7年4月に社会学部現代社会学科を開設した。時代のニーズに対応する改編を着実に推進し、入学定員145名に対し、令和7年度入試の入学志願者数は1,574名、令和8年度入試の入学志願者数は1,019名（令和6年度入試における都市創造学部は628名）となった。

③健康スポーツ科学部健康スポーツ科学科の開設準備

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の「令和6年度大学・高専機能強化支援事業」に選定された「DXを通して健康スポーツ社会を実現する『亜細亜大学健康スポーツ科学部』設置計画」を着実に推進し、令和7年3月に文部科学省へ学部設置認可申請を行い、令和7年8月に認可された。令和8年4月開設に向け、時代のニーズに対応する改編を着実に推進し、入学定員100名に対し、令和8年度入試における入学志願者数は759名となった。

なお、令和8年2月に独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が主催した「大学・高専機能強化支援事業令和7年度大学等の理系転換・拡充による人材育成機能強化会議」において、同学部開設までの取り組みをポスターセッションで発表し、参加大学7大学に個別対応した。

(3) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

『楽しい大学・面白授業・アジアと共に ～選びたくなる 亜細亜大学～』のローガンのもと、ビジョンを着実に具現するための重点行動施策を「国際化」、「教育・研究活動」、「学修環境・支援」、「社会連携」及び「大学運営」の5つに分け、主に以下の事業を推進した。

①国際化施策

▶ 1-1 多様な国際交流機会の提供

- ・令和7年度より開始した亜細亜大学韓国プログラム（AUKP）に10名が参加し、派遣留学プログラム参加者は合計315名となった。各派遣留学プログラムの実績は下表のとおりである。

プログラム名	参加者数 ※()内は 前年数	派遣先
アメリカプログラム（AUAP）	59名 (69名)	アメリカ
アジアスタディーズ プログラム（AUASP）	9名 (16名)	マレーシア
韓国プログラム（AUKP）	10名 (-)	韓国
アジア夢カレッジキャリア開 発中国プログラムー（AUCP）	4名 (11名)	中国

グローバルプログラム (AUGP)	111名 (124名)	【夏季】 アメリカ 6名 ニュージーランド 19名 アイルランド 8名 インドネシア 2名 【春季】 アメリカ 11名、 イギリス 4名 オーストラリア (インターンシップ) 3名 オーストラリア (ウーロンゴン) 19名 マレーシア 10名 ベトナム 11名 韓国 7名 ドイツ 6名 インド 5名
交換・派遣留学生制度 (AUEP)	7名 (6名)	ニュージーランド 2名、 韓国 1名 アメリカ 2名、 マレーシア 1名 中国 1名
国際関係学部主催の海外派遣プログラム	35名 (30名)	国際・多文化インターンシップ (タイ・韓国等) 17名、 多文化フィールドスタディ (インドネシア等) 18名
都市創造学部必修の海外留学プログラム	80名 (100名)	韓国 30名 台湾 24名 ベトナム 3名 インドネシア 10名 タイ 13名

▶ 1-2 アジア地域を体験する学生数の増加

- ・令和7年度から新規実施の学内イベント「ASIAN FESTA」について、重点的に推進した結果、参加者数が2,085名に達し、令和6年度に見直された令和8年度までの到達目標である「アジア地域の文化等を学内で体験した学生数2,000名」を前倒しで達成した。

▶ 1-3 アジア地域からの外国人留学生の志願者数増加

- ・志願者募集活動として、海外で実施される留学フェア等への積極的な参加に加え、モンゴル事務所との広報連携を強化するとともに、大学公式サイトでの誘導強化及びXでの発信などを行うなど、留学生別科から学部、大学院までを見据えた一貫性のある入試広報活動を行った。

▶ 1-4 外国人留学生への支援及び活躍を広く学内外に周知

- ・「ASEAN諸国留学生奨学金」の寄付企業に関する理解を深め、将来的に寄付企業への採用試験受験・採用実績向上を図るため、奨学生対象のガイダンスや「第4回ASEAN諸国奨学生交流会」において、東急グループをはじめとした寄付企業の概要説明や紹介等を行った。
- ・「第1回ASEAN諸国奨学生卒業生同窓会」を開催し、卒業生が交流する機会を設けた。
- ・学内外への広報に関しては、『広報アジア』にてASEAN奨学生による学内行事体験レポートを掲載したほか、大学公式サイトやXにてASEAN奨学金に関するニュースを掲載した。

②教育・研究活動施策

▶ 2-1 「面白い」授業や「役に立つ」授業の促進

- ・第3回ティーチングアワードを実施し、822名の学生から2,176票の投票を得た。
 - ・JR中央線窓上広告「面白くなければ学問じゃない」シリーズを掲出し、本学の研究成果を広報するとともに、同内容の詳細を大学公式サイトへも掲載した。
- ▶ 2-2 学修の到達点及び学修特性を確認できる仕組みの構築
 - ・令和7年度から導入した履修取消制度の効果測定やGPA導入による傾向把握を行った。
 - ・アセスメントプランに基づき集計・分析した『2024（令和6）年度アセスメント報告書』を刊行し、専任教職員に情報提供を行った。
 - ▶ 2-3 学生が社会で求められる能力や技法を修得できるよう指導強化
 - ・学生が「主体的に学修する力」かつ「行動できる力」を育むための基礎科目群「21世紀 亜細亜ベーシック」の履修者数及び成績分布の検証を行った。
 - ・全学的な取り組みとして〈英語〉及び〈英語以外の外国語〉の履修について、学生の自発性を重視し、より柔軟で多様な学修が可能となるように、必修科目から必履修科目へとカリキュラム変更を行うとともに、全学共通科目選択必修科目の見直しを行った（一部学部学科を除く）。
 - ▶ 2-4 「対面」と「オンライン」の特質を生かせるベストミックス授業体制の構築
 - ・令和6年度オンデマンド授業の検証（履修者数及び成績分布等）を行った。
 - ・抽選落選に対する不満の一定の緩和につながることを踏まえ、一部のオンデマンドの情報系科目で大人数の受け入れを実施した。
 - ▶ 2-5 学生満足度向上につながる全学DX基礎対応の推進
 - ・図書館（2～4階フロア）のリニューアル工事を行った。
 - ・学内の証明書発行機について、高性能機へのリプレースを実施するとともに、運用体制を従来の3台体制から1台体制へ集約し、保守・運用の効率化を図った。あわせて、学外コンビニ証明書発行サービスの運用を開始し、学生・卒業生が時間や場所を問わず証明書を取得できる環境を整備し、年間1,926件の利用があった。
 - ▶ 2-6 学生がデータサイエンス分野の基礎知識を修得できる仕組みの定着
 - ・MDASHリテラシーレベルの再認定申請を行い、再認定を受けた。
 - ▶ 2-7 研究活動の外部公表促進と内部共有の充実
 - ・研究成果の外部公表・内部共有の推進のため、学内助成制度を利用した研究活動・成果について、大学公式サイトでの広報を拡充した。
 - ・アジア研究サロンを12月に開催し、本学教員による講話とアジア研究奨励賞の授賞式を実施した。

③学修環境・支援施策

- ▶ 3-1 卒業年次生アンケートの回収率引き上げと学修環境の改善
 - ・卒業式後の学位授与会場においてアンケート回答有無を確認することで高い回収率を維持するとともに、学生へのアンケートの負担軽減のため、卒業年次生アンケートと進路調査アンケートを1つのアンケートに統合して実施した。
 - ・令和6年度の卒業年次生アンケート結果を受けて学食及びキャリアセンターの改善に取り組み、キャリア相談件数が増加するなどの成果を得た。
- ▶ 3-2 快適で利便性が高い魅力あふれるキャンパスの構築と、迅速で親切なスタッフ対応の実行
 - ・空調設備工事、2号館外壁改修工事、LED改修工事などのキャンパス環境整備を行った。
 - ・主に学業不振の留学生を対象として学習アシスタンス面談を実施し、学習状況の把握に

加え、生活面、在留資格、卒業後の進路等、留学生活全般に関する指導・助言を行った。

- ▶ 3-3 学内学生団体（部・サークル）活動の学生が充実した学生生活を送れる支援
 - ・学友会と学内における様々な課題（バイク置き場、喫煙所など）に関し意見交換を行った。また、学友会（財務局）の会計管理等の運営支援を実施した。
 - ・学生健康保険互助組合制度のサービス拡大（歯科治療の対象化）を行った。

④社会連携施策

- ▶ 4-1 学生が企業（社会人）及び地域社会と交流する機会を増加
 - ・釧路市と包括連携協定を締結し、市職員の採用に関することや学術調査に関することなど、今後の具体的な連携が期待できる環境が整備された。
 - ・学生のボランティア活動に関しては、参加イベント19件、参加者数はのべ194名となった。
- ▶ 4-2 高校生向けにアジアへの理解と関心を深める企画の展開
 - ・「第5回高校生アジアフォトコンテスト」を「ミライのアジア」をテーマとして開催し、52名54作品の応募があった。
 - ・アジアをテーマに含む模擬講義を9校で実施した。また、オープンキャンパスにおいてもアジアをテーマに含む模擬講義を11回行った。
- ▶ 4-3 卒業生と在学生の交流機会拡充
 - ・青々会とキャリアセンターが協力し、「ビジネスネットワークの集い」、「青々会東急グループ支部総会」などのイベントを実施した。
 - ・専門業者によるWebアクセス解析結果を参考にしながら、在学生の活躍情報やイベント情報をFacebookやXにて発信した（Facebook 21件、X 92件）。
- ▶ 4-4 研究成果を地域及び社会貢献に結びつける
 - ・令和8年度に受審する第4期認証評価に向け、各部署・組織での点検・評価を踏まえて『自己点検・評価報告書』を作成した。
 - ・アジア研究所公開講座を4回、アジア・ウォッチャーを3回開催した。三鷹市及び武蔵野市との連携強化など、広報手段の拡充・多様化を図った（参加者数合計754名）。

⑤大学運営施策

- ▶ 5-1 学部学科の改編等を含む将来構想の検討及び認知度向上と志願者の獲得
 - ・「経営学系大学院検討ワーキンググループ答申」に基づき、アジア・国際経営戦略研究科の刷新のため、カリキュラムのリニューアル検討や、新規教員採用等の体制準備を進めた。
 - ・健康スポーツ科学部（令和8年4月開設）の認知拡大のため、特設サイトやオープンキャンパスにて実験実習棟の3DCG動画を放映したほか、マス広告として様々な媒体に広告を掲出した。
 - ・次期中期行動計画の策定に向けて、「ありたい姿」の共有をするための合同協議を行うとともに、財政計画に関しても基礎データとなる学費収入等のシミュレーションを完了した。
- ▶ 5-2 本学の持続的発展を支えるガバナンス体制の構築
 - ・「私立大学ガバナンス・コード（第1.1版）」に基づき、遵守状況を点検し、12月理事会において遵守率100%達成を報告した。
 - ・令和7年度資金運用方針・債券購入計画に基づき、9億円の債券を入札にて購入した（平均利回り：2.21%）。
 - ・リスク管理委員会にてリスク分析（棚卸し）と評価を実施した。また、リスク管理委員

会構成員等及び関連事務部署を対象とした「危機管理広報研修」を実施した。

- ▶ 5-3 DX時代に対応可能な人材育成に資するICT教育環境整備及び電子化による大学事務の業務改善・効率化の推進
 - ・業務電子化及び業務改善・効率化の推進に関し、令和8年度施行の「旅費規程及び海外旅費規程の改正」に伴う「出張手配システム」の導入や、給与計算等の誤謬防止対策として「新給与システム」の導入準備を進めた。
 - ・Campus-Xs（学生情報統合システム）について、不具合対応などを行い、安定稼働を確立した。また、セキュリティと利便性を高めるために、SAML(SSO)認証への切り替えを行った。
- ▶ 5-4 教育・研究活動を安定的に支える財政基盤の構築
 - ・次期中期財政計画づくりの基礎データ（学費、人件費、設備投資等）を整理して、更なる財政基盤の強化に向けて、課題の洗い出しを行うと共に次期財政計画（令和9～13年度）のベースとなる資料準備を進めた。
 - ・オンラインによる財務研修を実施し、学園の財政状況に関する全学的な理解度向上を図った。
- ▶ 5-5 大学を取り巻く環境変化に対応できる事務職員の人材育成
 - ・内部統制システムの推進に向けて、役員及び教職員に対して、リスク管理研修とコンプライアンス研修を実施した。
- ▶ 5-6 武蔵野キャンパス未整備地区の将来開発へ向けたキャンパスマスタープランの策定
 - ・健康スポーツ科学部開設に向けた教室増改修工事（2号館・3号館）を実施した。
 - ・健康スポーツ科学部実験実習棟建設に向けた設計・建築計画を策定し、令和8年1月に着工した。
- ▶ 5-7 SDGs実現に向けた取り組みの推進と学内外への発信
 - ・令和6年度に導入した空調一括管理システムに関しては、収集したデータを有効活用しながら、学生や教職員の健康面にも留意したうえで、運用上の改善を図った。
 - ・SDGsの取り組みを広報アジアや雑誌への記事広告を通じて学内外へ発信した。

（4）教育環境の整備・充実

教育環境の整備・充実のため、2号館・3号館増改修工事、健康スポーツ科学部実験実習棟工事、太田耕造記念館改修工事などの設備投資を推進した。

- ① 2号館・3号館 教室増改修工事
2号館多目的ホールの教室化、3号館小教室、3100教室の什器入替等改修工事を実施した。
事業費：262百万円
実施期間：令和7年8月～令和8年3月
- ② 健康スポーツ科学部実験実習棟準備工事
健康スポーツ科学部実験実習棟を建設するにあたり、令和9年2月竣工に向け、建設予定地及び周辺の外構部撤去工事、埋設配管盛替え工事等の準備工事を実施した。
事業費：109百万円
実施期間：令和7年10月～令和8年3月
- ③ 空調更新工事
空調が整備されていない体育館、部室棟（第一アジア会館、第二アジア会館）において、授業や課外活動で利用する学生の安全を考慮し、空調設置工事を実施した。

事業費：70百万円
実施期間：令和7年5月～9月

④ 学内LED化工事

令和9年に蛍光灯の製造・輸入禁止となることから、令和7年度・8年度にかけてLED化工事を実施する。令和7年度は、3号館、7号館、体育館、キャンパス外灯、日の出キャンパスのLED化工事を実施した。

事業費：84百万円
実施期間：令和7年8月～令和8年3月

⑤ 図書館リニューアル工事（第2期）

令和6年度の1階フロア改修（第1期）に引き続き、2・3階を学生の学修フロアとして、主体的な学びをはぐくむための環境に整備し、4階においては、書架の増設、サービスフロアの拡充を図った。

事業費：76百万円
実施期間：令和7年10月～令和8年3月

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

資産総額は39,641,265千円となり、前年度比で819,657千円増加した。

資産の部については、教室改修や実験実習棟の建設により固定資産が増えたほか、学生数増に伴い流動資産内の現金預金も増加した。この結果、固定資産は前年度比131,310千円増の34,075,360千円、流動資産は前年度比688,347千円増の5,565,906千円となった。

負債の部については、長期借入金の返済が進んだことで固定負債が前年度比242,009千円減の4,197,893千円となった一方、流動負債は未払金および会計方式変更による賞与引当金の計上等により前年度比560,582千円増の3,753,610千円となった。

純資産の部については、基本金が前年度比881,948千円増加し、44,406,376千円となった。令和3年度から令和7年度の詳細は以下のとおりである。

(単位 千円/千円未満四捨五入)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	34,833,152	35,342,941	34,810,238	33,944,049	34,075,360
流動資産	2,918,869	3,321,796	3,697,793	4,877,559	5,565,906
資産の部合計	37,752,021	38,664,737	38,508,031	38,821,608	39,641,265
固定負債	5,125,893	4,882,286	4,651,087	4,439,902	4,197,893
流動負債	2,682,832	3,775,542	3,155,363	3,193,028	3,753,610
負債の部合計	7,808,725	8,657,828	7,806,451	7,632,930	7,951,503
基本金	40,818,671	41,871,338	42,863,079	43,524,429	44,406,376
繰越収支差額	△10,875,374	△11,864,429	△12,161,499	△12,335,751	△12,716,614
純資産の部合計	29,943,296	30,006,909	30,701,580	31,188,678	31,689,763
負債及び純資産の合計	37,752,021	38,664,737	38,508,031	38,821,608	39,641,265

イ) 財務比率の経年比較

比率名	算出方法	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	1.39年	1.30年	1.41年	1.54年	1.54年
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	108.80%	87.98%	117.19%	152.76%	148.28%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	20.68%	22.39%	20.27%	19.66%	20.06%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	154.80%	118.94%	150.10%	186.30%	208.79%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	94.16%	93.76%	95.08%	95.71%	95.58%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	63.82%	62.47%	61.47%	63.05%	63.67%

②事業活動収支計算書関係

ア)事業活動収支計算書の状況と経年比較

教育活動収支については、学生数増に伴う学生生徒等納付金収入の増加に加え、執行段階での再精査による経費節減を図った結果、教育活動収支差額は予算比559,304千円増の707,852千円となった。教育活動外収支については、受取利息および配当金の増加により、教育活動外収支差額は予算比33,333千円増の76,238千円となった。

以上の結果、教育活動収支に教育活動外収支を加えた経常収支差額は784,090千円、経常収支差額比率は7.99%となり、良好な収支状況を維持している。

令和3年度から令和7年度の詳細は以下のとおりである。

(単位 千円/千円未満四捨五入)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	6,895,301	7,180,145	7,536,034	7,488,456	7,643,398
手数料	218,235	222,956	186,932	211,015	244,844
寄付金	72,855	90,981	139,431	227,901	152,897
経常費等補助金	756,652	780,709	880,072	821,267	1,349,144
付随事業収入	135,745	128,325	71,199	69,260	68,220
雑収入	346,361	271,445	312,521	334,866	264,496
教育活動収入計	8,425,149	8,674,562	9,126,189	9,152,765	9,722,999
事業活動支出の部					
人件費	4,605,213	4,531,205	4,620,480	4,607,714	4,529,435
教育研究経費	2,820,232	3,203,668	3,103,092	3,275,391	3,732,931
管理経費	740,079	759,111	732,110	768,654	752,782
徴収不能額等	-	1,865	-	-	-
教育活動支出計	8,165,524	8,495,849	8,455,682	8,651,759	9,015,147
教育活動収支差額	259,624	178,714	670,507	501,006	707,852
教育活動外収入の部					
受取利息・配当金	56,888	42,170	41,263	51,786	85,030
その他の教育活動外収入	-	-	-	-	-
教育活動外収入計	56,888	42,170	41,263	51,786	85,030
事業活動外支出の部					
借入金等利息	14,353	11,831	10,691	9,741	8,791
その他の教育活動外支出	-	-	-	-	-
教育活動外支出計	14,353	11,831	10,691	9,741	8,791
教育活動外収支差額	42,534	30,339	30,572	42,045	76,238
経常収支差額	302,159	209,053	701,079	543,051	784,090
特別収入の部					
資産売却差額	169	-	-	-	-
その他の特別収入	6,636	20,095	10,766	952	3,762
特別収入計	6,805	20,095	10,766	952	3,762
事業活動外支出の部					
資産処分差額	76,080	165,536	17,174	24,326	13,547
その他の特別支出	-	-	-	32,579	273,221
特別支出計	76,080	165,536	17,174	56,905	286,768
特別収支差額	△69,275	△145,440	△6,408	△55,953	△283,006
基本金組入前当年度収支差額	232,884	63,613	694,671	487,098	501,084
基本金組入額合計	△713,782	△1,052,667	△991,741	△661,350	△881,948
当年度収支差額	△480,899	△989,054	△297,070	△174,252	△380,863
前年度繰越収支差額	△10,394,476	△10,875,374	△11,864,429	△12,161,499	△12,335,751
基本金取崩額	-	-	-	-	-

翌年度繰越収支差額	△10,875,374	△11,864,429	△12,161,499	△12,335,751	△12,716,614
-----------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

(参考)

事業活動収入計	8,488,841	8,736,828	9,178,218	9,205,503	9,811,791
事業活動支出計	8,255,957	8,673,216	8,483,547	8,718,405	9,310,706

イ) 財務比率の経年比較

比率名	算出方法	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	54.29%	51.98%	50.40%	50.06%	46.18%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	33.25%	36.75%	33.85%	35.58%	38.06%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	8.73%	8.71%	7.99%	8.35%	7.68%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	2.74%	0.73%	7.57%	5.29%	5.11%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	81.29%	82.37%	82.20%	81.36%	77.93%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	3.56%	2.40%	7.65%	5.90%	7.99%

③資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

資金収支については、学生数増に伴う学生生徒等納付金収入や前受金収入の増加に加え、執行段階での再精査による経費および設備投資の節減を図った結果、支払資金の純増減額に前年度繰越支払資金を加えた翌年度繰越支払資金が予算比708,306千円増の5,210,038千円となり、令和4年度から資金の積み上げが計画的に進んでいる。

令和3年度から令和7年度の詳細は以下のとおりである。

(単位 千円/千円未満四捨五入)

収入の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	6,895,301	7,180,145	7,536,034	7,488,456	7,643,398
手数料収入	218,235	222,956	186,933	211,015	244,844
寄付金収入	72,400	100,262	143,976	227,824	152,795
補助金収入	761,657	780,709	881,392	821,267	1,349,144
資産売却収入	169	-	-	-	-
付随事業・収益事業収入	135,745	128,325	71,199	69,260	68,220
受取利息・配当収入	56,888	42,170	41,263	51,786	85,030
雑収入	342,117	271,102	312,519	334,845	263,705
借入金等収入	200,000	-	-	-	-
前受金収入	1,698,004	2,519,336	2,228,703	2,449,958	2,495,296
その他の収入	9,183,122	9,739,008	9,309,450	12,299,812	17,768,436
資金収入調整勘定	△2,238,944	△1,937,782	△2,780,789	△2,452,456	△2,696,699
前年度繰越支払資金	2,921,600	2,628,528	2,996,510	3,345,295	4,564,274
収入の部合計	20,246,293	21,674,760	20,927,190	24,847,062	31,938,443

支出の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	4,632,611	4,584,821	4,661,689	4,628,909	4,602,209
教育研究経費支出	2,009,551	2,385,427	2,173,442	2,360,612	2,820,995
管理経費支出	573,407	583,925	559,350	597,650	595,229
借入金等利息支出	14,353	11,831	10,691	9,741	8,791
借入金等返済支出	437,490	237,490	189,990	189,990	189,990
施設関係支出	1,553,107	1,718,705	312,582	382,487	936,726
設備関係支出	96,409	491,374	304,492	74,108	248,542
資産運用支出	8,311,978	8,900,125	9,030,531	11,856,833	17,547,405
その他の支出	578,086	653,488	964,564	655,905	492,643
資金支出調整勘定	△589,228	△888,936	△625,436	△473,447	△714,126
翌年度繰越支払資金	2,628,528	2,996,510	3,345,295	4,564,274	5,210,038
支出の部合計	20,246,293	21,674,760	20,927,190	24,847,062	31,938,443

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

教育活動による資金収支は、前期末前受金の増加等により、前年度比158,814千円減の1,677,120千円の収入超過となった。施設整備等活動による資金収支は、施設・設備関係支出の増加等により、前年度比293,844千円減の915,044千円の支出超過となった。その他の活動による資金収支は、有価証券償還収入の減少により、前年度比120,557千円減の116,312千円の支出超過となった。

以上の結果、翌年度繰越支払資金は、前年度比645,764千円増の5,210,038千円となった。令和3年度から令和7年度の詳細は以下のとおりである。

(単位 千円/千円未満四捨五入)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	8,420,450	8,673,932	9,125,992	9,152,667	9,722,107
教育活動資金支出計	7,215,569	7,554,173	7,394,481	7,587,172	8,018,434
差引	1,204,881	1,119,759	1,731,511	1,565,495	1,703,673
調整勘定等	△84,370	746,457	△323,863	270,438	△26,554
教育活動資金収支差額	1,120,511	1,866,216	1,407,648	1,835,933	1,677,120
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	6,679,979	6,807,150	7,003,643	10,110,114	15,529,574
施設整備等活動資金支出計	8,324,321	9,007,662	7,614,657	10,566,709	16,714,842
差引	△1,644,342	△2,200,512	△611,014	△456,595	△1,185,268
調整勘定等	189,591	339,321	△322,707	△164,604	270,225
施設整備等活動資金収支差額	△1,454,751	△1,861,191	△933,721	△621,199	△915,044
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△334,240	5,025	473,927	1,214,734	762,076
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	2,199,460	2,715,419	2,115,218	1,980,032	2,100,138
その他の活動資金支出計	2,158,292	2,351,863	2,233,629	1,973,624	2,216,612
差引	41,168	363,555	△118,411	6,408	△116,474
調整勘定等	0	△598	△6,731	△2,163	162
その他の活動資金収支差額	41,168	362,957	△125,142	4,245	△116,312
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△293,072	367,982	348,785	1,218,979	645,764
前年度繰越支払資金	2,921,600	2,628,528	2,996,510	3,345,295	4,564,274
翌年度繰越支払資金	2,628,528	2,996,510	3,345,295	4,564,274	5,210,038

ウ)財務比率の経年比較

比率名	算出方法	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 教育活動資金収入計	13.31%	21.52%	15.42%	20.06%	17.25%

(2) その他

①資産運用の状況

本学の中長期的な財政基盤の強化を図るとともに、基金事業による給付奨学金の原資を安定的に確保するため、安全かつ効率的な資金運用を行っている。流動性リスクを適正に管理するため、「資金運用管理規程」に定められた保有期間別（超長期、長期、中期、短期、支払資金）および資産区分別（現預金、公共債、民間債等）の上限比率の範囲内で運用している。購入する債券は、国債をはじめとした格付の高い債券（公共債・事業債等）が中心である。

債券購入計画については、資金運用方針に則り、「資金運用管理規程」ならびに「経理規程」で定められた運用基準に基づき、財務部が策定し、計画の妥当性を資金運用管理委員会において審査した上で、常勤理事会が審議・決定を行っている。

また、財務部が運用状況を常勤理事会および資金運用管理委員会に対して定期的に報告することにより、モニタリング体制を担保し、適正にリスクを管理している。

なお、令和7年度における運用資産の合計は16,204,939千円である。その内訳は、現金預金5,210,038千円、特定資産10,916,731千円、有価証券78,169千円となっている。

令和7年度の有価証券の状況は以下のとおりである。

種 類	当年度（令和8年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	3,695,175	3,237,891	△457,284
株 式	66,716	320,317	253,601
投資信託	—	—	—
貸付信託	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	3,761,891	3,558,207	△203,684
時価のない有価証券	—		
有価証券合計	3,761,891		

②学校債の状況

該当事項なし

③寄付金の状況

令和7年度寄付金収入の合計は156,659千円（教育活動収入：152,897千円／特別収入：3,762千円）で、対予算16,300千円増加した。この内訳は、教育研究振興資金16,156千円、ASEAN諸国留学生奨学支援寄付金105,830千円、教育研究振興資金（留学制度支援）969千円、スポーツ振興資金17,200千円、冠留学生奨学寄付金5,160千円、東急奨学金資金4,320千円、寄附講座2,000千円、山口年一奨学金1,100千円、現物寄付3,864千円（科研費購入分含む）、古本募金60千円である。

④補助金の状況

令和7年度補助金収入の合計は1,349,144千円で、対予算439,861千円増加した。この内訳は、私立大学等経常費補助金446,748千円、修学支援新制度875,232千円、大学・高専成長分野転換支援基金助成金26,562千円、東京都補助金602千円である。

⑤収益事業の状況

該当事項なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

①経営状況の分析

「5カ年中期財政計画（対象：令和4～8年度）」において本学が定量的収支目標を設定している経常収支差額については、平成28年度以降、収支構造の改善を計画的に行ってきたことで常に収入超過状態を維持しており、令和7年度においても収入超過となった他、同計画で掲げる具体的金額目標も達成することができた。なお、同計画では翌年度繰越支払資金に関しても具体的金額目標を設定しているが、同様に達成することができている。

・令和7年度 経常収支差額：7.84億円（5カ年中期財政計画目標：1.91億円以上）

※令和7年度 経常収支差額比率：7.99%（5カ年中期財政計画目標：2.10%以上）

・令和7年度 翌年度繰越支払資金：52.10億円（5カ年中期財政計画目標：41.2億円以上）

また、学校法人の財政基盤の安定性を測る基準である日本私立学校振興・共済事業団「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」においては、正常状態（A区分）に位置している。

②経営上の成果

本学は、令和5年度の経営学部データサイエンス学科開設や令和7年度の社会学部現代社会学科の設置に続き、時代のニーズに対応して、DXを通して健康スポーツ社会の実現を目指す「亜細亜大学健康スポーツ科学部」の設置認可申請を文部科学省に行い、令和7年8月に認可された。

令和8年4月の開設に向け着実に準備を進めた結果、令和8年度入試における入学志願者数は入学定員100名に対し759名となった。また、実際の入学者についても、122名が入学手続きを完了しており、順調な滑り出しとなった。なお、既設学部を含めた入学志願者総数については、2,572名増の11,366名、前年比129%となっている。

また、「亜細亜大学健康スポーツ科学部」の設置計画は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が募集した「令和6年度大学・高専機能強化支援事業」に選定されており、助成対象経費1,090,336千円に対し、全体で556,950千円の助成金の交付を受ける見込みである。

③経営上の課題と対応

社会環境や志願者動向など、学外の情勢の変化に対応し、本学はこれまで学部・学科の改編に取り組んできた。令和7・8年度は、健康スポーツ科学部の開設に向けた教室改修や実験実習棟の建設など、先行投資を優先する期間と位置づけている。

今後予想される18歳人口の急激な減少に備え、財政計画に基づき、健康スポーツ科学部開設から4年目となる令和11年度までに、経常収支差額5億円以上および経常収支差額比率5%以上を安定的に確保できる財政構造の実現を目指す。

また、大学の持続的発展を支えるため、将来の大規模な設備投資に備え、毎年5億円以上の運用資産の増加を継続するキャッシュフロー構造の構築を目指す。

さらに、学生数の増加に伴う学費収入の向上に加え、寄付金や資産運用収入の拡大による経常収入の増加を図る。これらと併せて、DXを活用した業務改革や、予算編成プロセスにおけるスクラップ・アンド・ビルドの徹底を着実に実行し、さらなる財政基盤の強化に努める。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要

令和7年3月19日開催の理事会において、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備を整備するため、本法人の内部統制システム整備の基本方針を制定した。

(2) 体制整備及び運用状況の概要

①理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報について、「学校法人亜細亜学園寄附行為」及び「文書取扱規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理している。

また、監事は理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を実施し、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行っている。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

令和7年3月19日開催の理事会において、「内部統制システムの基本方針 2. リスク管理に関する体制」に関する方針に基づき、「学校法人亜細亜学園リスク管理規程」を定めた。本規程に則って、リスク管理委員会を開催し、リスク事案の発生予防及び軽減並びに緊急時の組織機能の維持と迅速な復旧を図るため、以下に掲げる具体的施策を実施した。

- (1) 学校法人亜細亜学園におけるリスク管理に係る基本方針の策定
- (2) リスク管理に関する研修の実施
- (3) リスク管理に関する棚卸及び自己点検の実施
- (4) リスク管理に関する棚卸結果に基づくリスク分析・評価
- (5) 危機発生後の対応マニュアルの作成

③理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

令和7年3月19日開催の理事会において、「学校法人亜細亜学園寄附行為」を改正し、新たに「内部統制システムの基本方針」を制定した。また、「内部統制システムの基本方針 1. 経営に関する管理体制」の方針に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、理事の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備した。

また、「職務権限規程」に基づき、職務を執行する理事の職務と権限を明確化し、事業運営の迅速で適正な推進を図っている。

④職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

令和5年度に役職員が遵守すべき規範として「学校法人亜細亜学園行動憲章」及び「学校法人亜細亜学園行動規範」を策定した。また、令和7年3月19日開催の理事会において、「学校法人亜細亜学園寄附行為」を改正し、新たに「内部統制システムの基本方針」を制定した。

「内部統制システムの基本方針 3. コンプライアンスに関する体制」に関する方針に基づき、新たに「学校法人亜細亜学園コンプライアンス推進規程」を制定し、役員及び教職員が法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動を行う組織風土を醸成するとともに、職務執行におけるコンプライアンスの徹底と自律的な内部統制機能の強化を図った。

⑤監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

令和7年3月19日開催の理事会において、監事の監査業務の適正性を確保するための体制を整備するため、平成30年10月施行の「監事監査基準」を見直し、新たに「学校法人亜細亜学園監事監査規程」を制定した。これにより、法人運営の透明性を高める監事監査の実行性を高めた。

5. 主要なデータ

(1) 亜細亜学園入学志願者数推移

(令和8年3月31日現在)

学部・学科・研究科・別科		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
経営学部	経営学科	2,198人	2,338人	2,012人	1,719人	2,627人
	ホビ・クリエイティブ・マネジメント学科	590人	962人	563人	586人	745人
	データサイエンス学科	—	339人	366人	265人	348人
経済学部	経済学科	1,597人	1,511人	1,223人	1,690人	1,946人
法学部	法律学科	1,540人	1,686人	1,296人	1,410人	2,050人
国際関係学部	国際関係学科	902人	713人	649人	844人	939人
	多文化コミュニケーション学科	699人	786人	578人	706人	933人
都市創造学部	都市創造学科	719人	536人	682人	—	—
社会学部	現代社会学科	—	—	—	1,574人	1,019人
健康スポーツ科学部	健康スポーツ科学科	—	—	—	—	759人
合計		8,245人	8,871人	7,369人	8,794人	11,366人
大学院		90人	80人	89人	72人	47人
留学生別科		34人	25人	26人	29人	50人
学園合計		8,369人	8,976人	7,484人	8,895人	11,463人

経営学部データサイエンス学科は、令和5年4月開設

社会学部現代社会学科は、令和7年4月開設

健康スポーツ科学部健康スポーツ科学科は、令和8年4月開設

(2) 亜細亜学園外国人留学生在籍者国別状況推移

(令和7年5月1日現在)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
中華人民共和国	212人	186人	198人	188人	166人
ベトナム	74人(23)	67人(30)	59人(30)	64人(32)	70人(36)
タイ	11人(7)	13人(12)	15人(13)	14人(13)	14人(12)
台湾	8人	6人	5人	4人	4人
ミャンマー	5人(0)	6人(1)	5人(4)	5人(4)	17人(8)
マレーシア	8人(1)	8人(4)	7人(5)	6人(5)	5人(4)
韓国	4人	4人	5人	5人	3人
ネパール	0人	0人	0人	0人	0人
その他	13人(5)	15人(11)	16人(9)	23人(11)	28人(17)
学園合計	335人(36)	305人(58)	310人(61)	309人(65)	307人(77)

()内の数字は、ASEAN諸国留学生奨学金給付者数 令和7年度在籍者77人

(3) 亜細亜大学就職・進学状況推移

(令和8年5月1日現在)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
卒業生数	1,571人	1,378人	1,435人	1,421人	1,391人
就職決定者	1,235人	1,204人	1,194人	1,220人	1,216人
進学決定者	46人	37人	36人	27人	22人
進路決定率	80.5%	90.0%	85.7%	87.8%	89.0%
就職率	96.2%	99.0%	98.2%	99.2%	98.5%

附属明細書

事業報告書の内容を補足する重要な事項 : 特になし